

大間町役場会計年度任用職員の募集について

令和6年度の大間町役場会計年度任用職員の募集を次のとおり行いますので、希望の方は内容を確認のうえ、期日までにご応募ください。

●募集職種・業務内容

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| I 事務職員 | … 事務や窓口対応の補助的業務 |
| II 身体障害者等を対象とした事務職員 | … 事務や窓口対応の補助的業務 |
| III 技能職員（フルタイム） | … 公用自動車の運転及び車両管理に係る業務 |
| IV 技能職員（登録制） | … 中型バス等の運転及び労務作業等 |

* いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は申込みできません。

- ① 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 大間町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

I 事務職員

- | | |
|----------|--|
| 1 任用予定人員 | 若干名 |
| 2 応募資格 | 平成18年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方 |
| 3 応募書類 | (1) 大間町会計年度任用職員（事務職員）公募申込書
(2) 履歴書 |
| 4 給与 | 与 月額150,100円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和6年2月1日現在。 |

II 身体障害者等を対象とした事務職員

- | | |
|----------|---|
| 1 任用予定人員 | 1名 |
| 2 応募資格 | 次の全ての要件を満たす方
(1) 平成18年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
(2) 身体障害者手帳・愛護手帳・精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方
(3) 自力により通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能なる方 |
| 3 応募書類 | (1) 大間町会計年度任用職員（事務職員）公募申込書
(2) 履歴書
(3) 身体障害者手帳等の写し |
| 4 給与 | 与 月額150,100円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和6年2月1日現在。 |

III 技能職員（フルタイム）

- | | |
|----------|--|
| 1 任用予定人員 | 若干名 |
| 2 応募資格 | (1) 昭和29年4月2日以降に生まれた方
(2) 大型自動車運転免許を有し、1年以上の実務経験のある方
(3) 心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方 |
| 3 応募書類 | (1) 大間町会計年度任用職員（技能職員）公募申込書
(2) 履歴書
(3) 運転免許証の写し（両面）
(4) 質問票 |
| 4 給与 | 与 月額151,900円～（金額は、経験等によって決定されます。）
※給与月額は令和6年2月1日現在。 |

I～III共通事項

- | | |
|--------|--|
| 5 勤務条件 | (1) 任用期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。また、採用後1ヵ月間は条件付き採用期間となります。
(2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規定が適用されます。
(3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に加入していただきます。
(4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
(5) 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当を支給。 |
|--------|--|

- 6 勤務場所 大間町役場
- 7 勤務日・時間等 (1) 土曜日・日曜日・祝日等は原則として休日となります。
(2) 勤務時間は 8:30~17:15分(7時間45分、休憩時間12:15~13:15)
- 8 応募期間及び提出先 令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木) 午後5時まで
郵送又は持参とします。(郵送の場合は書留で同時刻必着)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20-4 大間町役場 総務課
- 9 選考試験 令和6年3月3日(日) 役場で実施します。
I 事務職員 午前9時00分から(受付8:30~8:50) 作文及び面接試験
II 身体障害者等 午前9時45分から(受付9:20~9:40) 面接試験のみ
III 技能職員 午前9時45分から(受付9:20~9:40) 面接試験のみ

IV 技能職員(登録制)

- 1 応募資格 (1)昭和25年4月2日以降に生まれた方
(2)大型自動車運転免許を有し、1年以上の実務経験のある方
(3)心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方
- 2 応募書類 (1)大間町会計年度任用職員(技能職員)登録申込書
(2)履歴書
(3)運転免許証の写し(両面)
(4)質問票
- 3 報酬 日額7,233円~(1時間あたり933円~) *金額は、経験等によって決定されます。
※日額は令和6年2月1日現在。
- 4 勤務条件 登録期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。
- 5 勤務場所 大間町役場
- 6 勤務日・時間等 (1)バスの運行等で技能員が必要になった場合、登録者に連絡し出勤していただきます。(土曜日、日曜日、祝日問わず。)
(2)勤務時間は、その日の業務量によって4時間から7時間45分の勤務となります。
- 7 登録受付及び提出先 令和6年2月1日(木)から令和6年3月8日(金) 午後5時まで
本人持参で提出して下さい。
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
但し、何らかの理由で持参できない場合は、郵送による提出でも構いません。
郵送による提出の場合は、3月8日必着とします。
- 8 登録の流れ 当町指定の申込書類を提出された方の中から、履歴書等による書類選考を行い、合否を決定し、後日連絡をいたします。

●その他

- ・申込書類は役場総務課にあります。
- ・大間町では、当該募集のほか事業毎にも募集を行っています。

※ 詳しくは大間町役場総務課にお問い合わせ下さい。

問合せ先 大間町役場総務課 電話 0175-37-2111